

第5回宮城県環境審議会
環境基本計画策定専門委員会議

日 時：令和3年2月9日（火曜日）

午前10時から午前11時20分まで

場 所：宮城県行政庁舎13階 環境生活部会議室

1 開 会（司会）

- ・開会の宣言（委員 7 人中， 5 人出席）
- ・情報公開条例に基づく会議の公開の確認
- ・資料確認及び資料追加（参考資料：「宮城県環境基本計画（第 4 期）最終案の概要」及び「宮城県環境基本計画（第 4 期）最終案」）

2 あいさつ（安藤 環境生活部次長（技術担当）（以下「安藤次長」））

3 議 事（進行：吉岡 宮城県環境審議会環境基本計画策定専門委員会議座長（以下「吉岡座長」））

<吉岡座長> それでは，第 5 回宮城県環境審議会環境基本計画策定専門委員会議を進めさせていただきます。先程，安藤次長からも本日の審議内容について御説明があった。環境基本計画（第 4 期）の本文は最終案がまとまったということだが，この計画を進めていくに当たって，計画がどのように進捗しているのかしっかり評価するということなので，どのような指標が必要なのか，指標の在り方そのものが計画の進捗を管理するということになるので，ぜひそういった視点から管理指標（案）について御議論いただきたい。また，その一方で，この計画を進めるに当たっては，県民の皆さんを含めたさまざまなステークホルダーの関与が重要となってくる。その意味では，この計画を浸透させる意味で，概要版をきちんと示していく必要がある。内容を熟知していただくための導入，入口の部分をしっかり作り上げ，評価に結びつけていくという建て付けになっているので，管理指標（案）と資料編（案）について御意見を頂戴したい。それでは，議事（1）「宮城県環境基本計画（第 4 期）の管理指標（案）」及び議事（2）「宮城県環境基本計画（第 4 期）資料編（案）」について，事務局から一括で説明願う。

（1）宮城県環境基本計画（第 4 期）の管理指標（案）について

（2）宮城県環境基本計画（第 4 期）資料編（案）について

<事務局（環境政策課）（以下「事務局」）> 資料（資料 1 から資料 4）に沿って説明。

<吉岡座長> 今，事務局から説明のあった内容について，委員から御意見・御質問はいかがか。青木委員どうぞ。

<青木委員> 一点，資料 3 の 3 ページ，「政策 1 脱炭素社会の構築」ということで管理指標を設けており，番号 1 「県内の二酸化炭素排出量」の令和 12 年度の目標が 15,376 千 t-CO₂ となっている。

令和 32 年には森林による吸収を含めて二酸化炭素排出量を実質ゼロにするという大きな目標があり、それに向けての令和 12 年度の目標だと思うが、これがどのように決まったものか教えてほしい。

<事務局> 県は、平成 30 年度に個別計画である「宮城県地球温暖化対策実行計画」を策定したが、この計画では令和 12 年度の削減目標を平成 25 年度比で 31%削減としており、これと合致した数値が令和 12 年度の目標値 15,376 千 t-CO₂となっている。

なお、「宮城県地球温暖化対策実行計画」の策定に当たっては、国の「地球温暖化対策計画」を参考としたが、国の目標は令和 12 年度に平成 25 年度比 26%削減となっている。現在、国では、2050 年二酸化炭素排出実質ゼロに向け、今年の秋頃までに計画見直しに向けた検討を進めていると聞いており、おそらく令和 12 年度に 26%削減という目標値も引き上げられると思われる。それに合わせて、県の「宮城県地球温暖化対策実行計画」も目標値を引き上げることになると考えている。

<青木委員> 当面の目標ということか。

<事務局> そのとおりである。

<青木委員> 国としても、2050 年二酸化炭素排出実質ゼロという大きな目標を掲げて、いろいろなことが動きつつあるので、その辺りも含めて、管理指標は今後見直される可能性があるということを示した方がよいのではないか。

<吉岡座長> 確認だが、国の現行計画では令和 12 年度に 26%削減としていて、県の現行計画ではこれを 31%削減としている。今後、国の削減目標が引き上げられた場合には、県もそれを踏まえるが、少なくとも、国の現行計画よりは県の現行計画の方が高いところを目指していると、そのようなことでよいか。

<事務局> そのとおりである。

<吉岡座長> 他はいかがか。陶山委員どうぞ。

<陶山委員> 管理指標に関しては、この専門委員会議の最初でかなり厳しい意見を言ったので対応が大変だったと思うが、素晴らしく対応していただき、資料には過去の推移も示されていて、非常に分かりやすい。「政策 3 自然共生社会の形成」に関して、二点気になるところがある。第 4 期の番号 11 と 12、イノシシとニホンジカの捕獲数について、このような表し方は、対策を講じる側としては分かりやすいが、県としてこのような目標値を目指しているものではないのではないか。イノシシは 10 年前にはここまで沢山おらず、何千頭も捕獲しなければならない社会を目指してはいないと思うので、すごく違和感がある。個体数が減っていけばこれだけ捕獲することは不可能となるので、そのような意味でも違和感がある。代案として、例えば、イノシシについては農業被害額や被害面積、ニホンジカについては林業における被害に関する指標にすれば違和感がないと思う。このような指標なら対策を講じれば減ることになる。目標が目指す姿となることが望ましいと思うが、捕獲数とすると、個体数が増えていくことを目指すことになってしまうので、変更が必要と思う。

<吉岡座長> なかなか厳しい御意見と思う。事務局からいかがか。

<自然保護課> この指標は「捕獲数」なので、生息数が少なくなり被害が少なくなれば捕獲数も減るはずで、令和 12 年度にイノシシを 15,000 頭も捕獲しなくとも十分共生が図られているということになり、陶山委員の御指摘のとおりだと思う。事務局では、数値として捕獲数という管理目標を立てており、それを環境基本計画の管理指標（案）として設定したものである。

<吉岡座長> この部分は事務局でも相当悩んだものと思う。資料には、その辺りを補完する表現として「適正な個体群管理」と記載している。決して、沢山捕獲することや全く捕獲を行わないことが目的ではなく、どこが適正な頭数なのかはなかなか難しいことから、「適正な個体群管理」と表現されたものと思う。「被害額」という表し方は人間の目線となるので、自然の多様性を考えると、被害額だけではなかなか評価できないことから、適正な個体群管理を目指した捕獲ということで管理指標（案）としてまとめていると思うが、事務局から他に何かあるか。

<事務局> これは建前となってしまうが、捕獲には、環境分野で実施している捕獲と、農業被害を防止するために農政部で実施している捕獲とがある。環境分野では、あくまで自然との共生を目指して実施しているものであり、農業被害額という管理指標は設定しにくい。同じ捕獲ではあるが、目的が違うものと整理している。

<吉岡座長> この点については相当悩んで、落としどころとしてこのような管理指標（案）を出されたものと理解しているが、他に何かあるか。山崎委員どうぞ。

<山崎委員> 私も同じ点について気になっており、捕獲数というと、対象が少なくなれば達成できないことになるのではないかと思った。私も、代案として被害額が浮かんだが、それも難しいという説明があった。その前に、生息数について信頼できるデータはあるか。

<自然保護課> イノシシ、ニホンジカとも、生息数の推計を行っているが、野生動物ということで一頭ずつ厳密に管理することはできず、あくまで推計に留まる。また、毎年推計を行っているものではなく、データとしては少し古くなるが、イノシシについては平成 24 年度末、ニホンジカについては平成 26 年度末が最新である。来年度が管理計画を見直す時期となっており、それに合わせ新たに生息数の推計を行うこととしている。

<山崎委員> よりの確な生息数であればよいと思うが、なかなか難しいということか。了解した。

<吉岡座長> 他はいかがか。山崎委員どうぞ。

<山崎委員> 「政策 1 脱炭素社会の構築」関係で、第 3 期の番号 2 「自動車からの二酸化炭素排出量削減率」を第 4 期では設定しないということについて、聞き逃してしまったかもしれないので、もう一度説明いただきたい。

<事務局> 県内の温室効果ガス排出量は最新が平成 28 年度実績となるが、毎年度算出している。この排出量は、各種統計データから部門ごとに分かれて算出されており、このうち運輸部門の中で、

自動車に使用されるガソリン、軽油、オートガスの消費量と各CO₂排出係数から、自動車からの二酸化炭素排出量が把握されている。このことから、第4期の番号1「県内の温室効果ガス排出量」に自動車からの排出量が含まれるものとして整理した。

<山崎委員> 了解した。もう一点、第4期の番号2「再生可能エネルギー導入量」について、少し違和感がある。脱炭素を進めるためにはエネルギーの質を再生可能エネルギーにしていくことも重要と思うが、省エネの視点も重要と思う。導入量の総量を大きくしていくのは省エネの観点に少しそぐわないのではないか。全エネルギー消費量の中の再生可能エネルギーの割合などとしてはどうか。

<再生可能エネルギー室> 再生可能エネルギーについては、個別計画である「再生可能エネルギー・省エネルギー計画」に基づき導入を進めており、併せて省エネに関する目標も設定して取組を進めている。環境基本計画の管理指標としては、まずは、環境に配慮した再生可能エネルギーの導入量を増やしていくこととしたい。

<山崎委員> 個別計画との整合ということか。

<再生可能エネルギー室> そのとおりである。

<吉岡座長> 導入量は、基本的にはエネルギーや産業の状況と強く結びつくため、割合で管理すれば、産業が縮小した場合にも再生エネルギーの割合は残るので、県全体として見たときに、導入量を増やし、結果的に割合が高くなるということを想定する必要があると思うが、いかがか。指標としては導入量で管理するが、並行して割合も見ていくということによいのか。

<再生可能エネルギー室> 「再生可能エネルギー・省エネルギー計画」では、導入量、エネルギー削減量、導入割合等についても把握しているので、そのような観点を踏まえている。

<山田委員> 今の説明や昨今のニュースを聞いていて感じるのは、例えば県外や都市圏の資本による大規模な再生可能エネルギーの開発計画がある場合、これも含めて導入量として評価すると、県民からは県の環境保全は誰のためのものかという疑念が生じると思う。先程の「割合」というのはとても大事な観点で、単に導入量だけを見ていくと、県民にとってプラスになる導入であればよいが、誤解が生じないような指標も持って説明できるように整理しておいてほしい。他に、細かい点となるが、資料4の3ページの右段の下から2つ目「汚濁負荷」について、言葉足らずなので修正してほしい。説明文で「水質を汚濁する物質です。」となっているが、そうではなく「汚濁物質が水環境に負荷をかけること」だと思うので、修正願う。また、資料3について二点ある。一点は、「政策2 循環型社会の形成」について、一般廃棄物や産業廃棄物のリサイクルの関わりはとても大事だと思うが、一方でバイオマスの循環利用がなかなか進んでいない現状もある。宮城県では一次産業が盛んなので、そのような資源の循環利用の視点に立った指標が検討できなかったのか。もう一点は、「政策4 安全で良好な生活環境の確保」について、大気や水環境の順当な指標だと思うが、生活環境の観点から、公害苦情件数に関する指標は検討できなかったのか。

<循環型社会推進課> 「政策2 循環型社会の形成」について、環境基本計画の管理指標としては、廃棄物発生量・リサイクル率・最終処分率となっているが、個別計画の中で施策ごとに取組を細かく設定している。バイオマスの循環利用については、下水汚泥や家畜排泄物などの取組があり、中間見直しも含め、個別計画において推進していきたい。

<吉岡座長> 二点目について、事務局からどうぞ。

<環境対策課> 騒音など苦情件数に関する指標については、個別の取組として、自動車交通・新幹線・航空機の騒音測定を実施し、公表している。個別計画としては、「宮城県自動車交通環境負荷低減計画」の中で自動車交通騒音の低減に取り組んでおり、この目標達成を目指して推進していきたい。公害苦情の件数による進捗管理は、現在のところ考えていない。

<山田委員> 騒音は、自動車交通のほか、通常の開発行為からも発生する。現在、仙台空港の24時間化の話もあるので、騒音について関心が高まることは容易に想像でき、何か安心して暮らせる生活環境に関する指標が検討できてよかったのではないかと考えていた。回答について了解した。

<環境対策課> 公害苦情については、資料4の34ページに記載されているが、件数を毎年把握している。御指摘のあった仙台空港24時間化については、関係部局と連携しながら、監視体制の整備を検討しているところである。

<山田委員> 了解した。もう一点、資料4の33ページに大規模開発に関する表が掲載されているが、これは昭和51年からの累積の面積でよいのか。または、令和元年度時点で確認できる面積ということか。

<自然保護課> 大規模開発については自然保護課で所管しているが、こちらの表は制度が始まった以降の累積の数値である。開発が完了したもの、現在施工が進んでいるものを含めて計上されている。

<山田委員> 少し気になるのは、例えばゴルフ場のように、かつてはあったが今は使われていない場所もあると思うので、開発完了・開発中・現在使われていない、などのデータがあれば示してもよいかと思う。

<自然保護課> 大規模開発が完了した後どうなっているかについては把握していない。資料編に掲載されているのは、大規模開発の手続き件数の統計を示したものである。

<山田委員> 一般の県民から見れば、ここにあるものは全て稼働しているかのように見える。例えば、仙台市内ではゴルフ場の跡地を利用した太陽光発電施設の整備計画もあるので、開発が完了した土地で別の事業計画が起こったとき、この表でどのように表されるのか分からなかった。開発完了後、用途が変わったものについてはどのように把握しているのか。

<自然保護課> 大規模開発が完了すると制度から離れてしまうので、その後の事業廃止については把握していない。

<山田委員> 開発完了後、土地利用上の用途が変わると、例えば、大雨の後や、管理が行き届かなくなれば、土砂災害が起りやすくなるなどのリスクが大きくなることが考えられる。県土を安全な状態に維持するためにどういった措置をとらなければならないのか、予めリスクを認識しておくためには事業完了後の確認や状況把握が必要なのではないか。何か数値を把握できるのであれば、そのような資料も作っておく方がよいのではないかと。

<吉岡座長> ただいまの御意見は、担当課云々ではなく、開発された後の土地がどのように管理されているのかという視点で、県として数値を出す必要があるのではないかとコメントと思う。そのまま放置されているのか、再生可能エネルギー関連に使われているのか、大規模な工場やホテルに変わっているのか、県として開発後の用地の利用を追っているか。もしそれがなければ、管理指標とするかどうかは別として、見える形で情報を整理していただきたいという趣旨と思う。その辺りは、土木部局などで把握しているということでしょうか。

<安藤次長> 山田委員の御指摘のように、ゴルフ場がその用途を終えて別の用途に使われる事例は何件か出てきており、御指摘の太陽光発電施設が設置される場合など、そのときに開発行為としての手続きが必要であれば、担当部署に手続きが執られ、そこで初めて明らかになるものである。大規模開発行為が完了した後、事業廃止に手続きが用意されているわけではないので、次の動きがあるタイミングで、行政として把握し、担当部署ごとに適切に対応していく手続きである。

<山田委員> 私自身、水の研究をしているが、土地利用の状況を適切に管理していかないと水害を招く起点となってしまうことがあるので、その点を懸念している。説明については了解した。今後、情報があるようならまとめておかれるとよいと思う。

<吉岡座長> 県であちこち情報が散らばっていて、それを一括管理できているのかどうかという問題と思う。きちんと横串を刺していただければと思うので、そういった視点も押さえていただきたい。他にいかがか。山崎委員どうぞ。

<山崎委員> 「政策4 安全で良好な生活環境の確保」で変更となった第4期の番号14と15について確認だが、番号14で項目として光化学オキシダントを含めなかったのは、どこの地点も環境基準未達成の状況なので別扱いにしたということか。また、そうだとすると、番号15で光化学オキシダントの発生原因の一部となるものを見ていくということか。

<環境対策課> そのとおりである。

<山崎委員> 第4期の番号14も15も、過去推移を見ると現状で達成されているが、100%を維持することが目標ということでしょうか。

<環境対策課> そのとおりであり、維持目標と考えている。

<山崎委員> 非常によいと思う。また、資料4について二点ある。一つは、計画本文にコラムがあり、充実した記載で非常によいと思うが、コラムに記載されていることは資料編の用語集に掲載さ

れていない。この場合、読む方にとっては見つけにくいので、例えば、コラムの記載内容については、目次にコラム一覧を記載するか、または用語集に見出しだけ記載して本文に誘導するか、どちらかにすると使い勝手がよくなると思う。もう一つは、非常に細かいことになるが、資料4の6ページ左段に「ケミカルリサイクル」という用語があり、「リサイクルを参照」となっているが、「リサイクル」の項目が見当たらない。もう一箇所、リサイクルに関する記載があったと思うが、参照先がきちんと繋がっているか確認いただきたい。

<吉岡座長> 非常によい御指摘と思う。読み手がキーワードで探すときに本文を読むことになるので、そういった視点も加えておいてほしい。

<陶山委員> こだわって申し訳ないが、なんとか、イノシシとニホンジカの指標についてよい代替案がないか考えている。例えば、被害を受けた市町村数や被害件数ではどうか。この場合、ゼロを目指すことになると思うが、市町村単位で対策を講じていると思うので、目標として成り立つのではないか。

<自然保護課> 被害がなくなった市町村数ということか。

<陶山委員> どちらでもよいと思う。

<自然保護課> おそらく、将来的に被害がゼロの市町村数を計上することは難しいのではないかと思う。完全に被害をなくすことはイノシシやニホンジカの生息密度が相当低くならないと実現しない。被害というのは、先程、吉岡座長がおっしゃったように、農業被害額の計上には人間の主観が絡んできてしまうということもあるので、結果的には、農作物の被害額に寄ってしまうのではないかと思う。

<陶山委員> それでは、捕獲対策を必要とする市町村数ではどうか。捕獲数だと確実に県民から違和感が出ると思うので、何かよい代案がないものかと思う。事務局で把握できて、県の講じる対策と結びついて、しかも目標になり得るもの、という観点で考えた。これだけは、県民感情としてもものすごく違和感がある。捕獲し殺処分しているわけだから、この数字だけ生々しく、イメージもよくない。先程、被害の出ない適正な生息密度という話があったが、人によって意見も違うので、それを把握するのが相当難しい。推定生息数はありかと思うが、データ把握の面で難しい。捕獲を必要とする市町村数では難しいのか。市町村からの要望により捕獲を行うものではないのか。

<自然保護課> イノシシとニホンジカの捕獲数について御説明すると、それぞれ個別の管理計画で生息状況を管理しており、策定時点での生息数を推計し、ある程度の密度に抑えていくためにはこのくらいの捕獲数が必要であるとして各管理計画に記載している。生息数については、例えば、ニホンジカは平成26年度末の推計だが、平均値や中央値はあるものの幅の広い数値で、最低3,300頭から最大27,800頭となっており、生息数として数値を出すのは難しい状況で、管理計画の中では、年間捕獲頭数は何頭以上ということで管理していくという作りになっている。被害対策を講じなくてもなくなった市町村数については、県の指定管理の捕獲事業があるが、どこの市町村で実施するかについて

は要望を元に区域を定めて実施することとなっており、実施範囲が狭くなってくれば、生息数が抑えられているということになる。ただ、捕獲作業の継続を要望するかしないかは市町村で決めることなので、被害がなくなっているものの捕獲を止めると再発するから実施継続を希望する場合、対象市町村数が減らないということになり、事務局としては指標とするのは厳しいと感じる。

<陶山委員> 市町村からの要望があって実施するという事は、捕獲が必要な市町村数としては把握しており、それを目標にしようと思えばできるということでしょうか。

<自然保護課> 持ち帰って検討してみなければなんとも言えないが、現時点では難しいと思う。

<吉岡座長> 捕獲数というのが生々しい印象だと思う。仮に頭数が増えたとしても、里山管理などにより限られた地域内で多様性をもって生息することができるのであれば、それはそれでよいということか。

<陶山委員> そのとおりである。下手をすると、必要以上に捕獲してしまうという目標になる可能性もあるので、相当に危ないものと感じる。

<自然保護課> 補足だが、このイノシシとニホンジカの捕獲数については、新・宮城の将来ビジョン実施計画の目標指標にも設定されるものである。

<吉岡座長> 新・宮城の将来ビジョン実施計画はいつまでの計画か。

<自然保護課> 実施計画（前期）の計画期間は、令和3年度から令和6年度までである。

<吉岡座長> 環境基本計画と重なるのは3年間ということか。

<事務局> そのとおりである。環境基本計画は令和12年度までなので、もっと長いスパンで考えなければならない。

<吉岡座長> 今、新・宮城の将来ビジョン実施計画において、この目標指標で進捗管理することになっており、そこに違和感を持ちながら、環境基本計画でさらに長い期間の管理指標として設定するとすると、次の新・宮城の将来ビジョン実施計画を検討するときに、環境基本計画の管理指標となっていることでまた続いていくことになる可能性もあり、少し考えなければならないのではないかと。ここで結論は出にくいと思うので、座長である私と事務局で預かり、検討させていただきたい。

<山崎委員> 環境基本計画は10年間ということだが、管理指標についての見直しはあるのか。

<事務局> 見直しは可能と考えている。

<山崎委員> であれば、指標の見直しを行うことがあるということをお付けしてはどうか。

<吉岡座長> 第4期の番号11と12については、座長預かりということで検討させていただきたい。この点の違和感は委員の皆さん共有しているところと思う。他はいかがか。青木委員どうぞ。

<青木委員> 資料4の全体を見させていただき、細かい点だが、いくつか修正が必要と思っている。資料4の8ページ、左段の下から3つ目「水素エネルギー」だが、「水素は地球上に豊富に存在しており、燃焼しても水しか発生しない」とあるが、水素は化合物としては豊富に存在するが、水素が

スとしては非常に少ない。「水素は、化合物として、地球上に豊富に存在しており、化合物から水素を取り出して燃焼させても水しか発生しない」などと修正すること、また、水素を作り出すためにはさらにエネルギーが必要であることを付带的に記載した方がよいのではないか。同じページの右段「第一種特定製品」の説明の中に「(第二種特定製品を除く。)」とあるが、この第二種特定製品についての説明がないので、第一種特定製品と第二種特定製品の違いについても説明が必要ではないか。細かい点は沢山あるが、主要なところだけを挙げる。9ページ左段の上から2つ目、「脱炭素社会」について、「地球温暖化の原因となっている温室効果ガスの排出抑制や吸収対策を行うことで実質ゼロとすることを目指す社会です。」とあるが、あくまでも温室効果ガスの人為的排出についての対策なので「人為的」という表現を加えた方がよい。また、「温室効果ガスの多くは二酸化炭素であるので」という部分は、「地球温暖化の主要因は二酸化炭素であるので」に変えた方がよい。この段の一番下、「地中熱」について、「地表付近の地中にある低温の熱です。」とあるが、これは、冬は暖房に使うこともあるので、一定の温度であることが分かるように表現を工夫し、また、単に「熱」ではなく「熱エネルギー」とした方がよい。10ページ右段の「パリ協定」については、さらに具体的に、世界共通の長期目標として2℃に抑えることと、1.5℃の努力目標についても記載した方がよいと思う。あとは、宮城県に関連する用語には、県で具体的にどのような取組をしているのか書いていただければと思う。例えば、9ページ左段3番目「地域気候変動適応センター」については一般論が書いてあるが、宮城県ではどこに設置されていて、住民へのサービスとしてどんなことが行われているのか簡単に書いた方がよいのではないか。「地球温暖化防止活動推進員」についても、県内では何人いて、どんな活動をしているのか、書き加えた方がよい。同ページ左段の「デマンド交通」なども、宮城県の現状について書き加えてはどうか。まだあるが、もう一点だけ、10ページ左段の一番下「バイオマス」について、「化石資源」とあるが、一般の方に分かりやすいよう「石炭、石油、天然ガスなどの」と具体的に書いた方がよいと思う。

<吉岡座長> 他に気付いた点があれば、事務局へお知らせいただければと思う。他はいかがか。陶山委員どうぞ。

<陶山委員> 資料4の24ページについて、意見を出して修正いただいたが、『丘陵』帯については、閉じる鉤括弧の位置を修正いただきたい。また、用語集で、用語の説明となっているものと、用語に関連して望ましい状況にまで言及されているものが混在している。例えば、8ページの「生物多様性」の説明文は「関わりを持っている状態です」とあり、これは生物多様性の高い状態を説明しているが、生物多様性には高い場合もあれば低い場合もあるので、用語説明としては「関わり」そのもののことを説明された方がよい。修正文は後で事務局へ連絡したい。他にも、直接的に用語を説明する内容になっていないものがあるので、全体的に確認し統一していただきたい。

<吉岡座長> 事務局で対応いただきたいと思う。他にも、この後、持ち帰っていただいてお気付きの点があれば、速やかに事務局へお寄せいただきたい。最終的には、私と事務局で確定させていただきたいと思う。他にはないようなので、議事（3）として、事務局から何かあるか。

（3）その他

<事務局> その他としての議事は特にない。「宮城県環境基本計画（第4期）の管理指標（案）」及び「宮城県環境基本計画（第4期）資料編（案）」については、本日頂いた御意見を踏まえて整理させていただきたいと思う。また、お気付きの点があれば2月17日を目処に御連絡いただきたい。

<吉岡座長> 今回で最後となるが、委員の皆さんから何かあるか。なければ、事務局へお戻しする。

<事務局> 委員の皆様には一昨年8月から本日まで大変長期間に亘り、環境基本計画を御審議いただき、心から御礼申し上げます。お陰様で、今後10年間の環境政策の方向性を示す、内容の充実した環境基本計画となったと思う。この環境基本計画は、来月県議会で審議され、議決を経て4月からスタートすることとなる。計画は策定して終わりではなく、4月以降の取組が非常に重要となるので、そのことを県として強く意識を持ちながら、本計画に沿った施策を推進して参りたい。委員の皆様には、これからも県の環境行政に対して、様々な場面で御指導・御助言を賜りたいと思うので、今後ともよろしくお願ひしたい。

4 閉会（司会）